

---

申原 寛治

議長（村松 積）次に、2番、申原寛治君、質問を許します。登壇願います。

2番（申原 寛治）2番、共産党の申原寛治です。

私は、先に通告してありますように、村民生活に直結する医療福祉政策の充実について質問をいたします。

先ほど来お話がありますけれども、6月29日には下條村長選挙が行われました。現職の伊藤村長が再選されました。得票率は75%を獲得され、下條村では初めてかと思いますが、5選を果たされました。

伊藤村長は、「村民が4期16年の実績を認めてくれたものだと思う」と感想を述べられております。村民は、新たな4年間さらなる充実した村政のかじ取りを伊藤村長に託されました。

そこで新たな4年間に村民が切望に期待する村の政策が何であるかということですが、これについては南信州新聞が、選挙3日前の6月26日に住民アンケートを実施したということが載っておりました。これは「新村長に望むもっとも必要な施策とは何か」というものですが、それによりますと1位が医療、福祉の充実、これが46.1%でほぼ半分になっておりました。2位が産業の振興、これが19.1%、3位が2つありまして、教育の充実、農林業の振興9.6%ということでありました。

村長は、既にこれはご存じだと思いますけれども、アンケートの結果をどのように感じておられるか、そして新たに迎えた5期目にそれをどのように実践されようとしているかをお聞きしたいと思います。

医療、福祉といえますと大変広範囲にわたっておりまして、それぞれに関連することもあると思いますけれども、伊藤村長が積極的に進めてきた子育て支援へのこの中には期待も含まれて、さらなる期待も含まれておりますし、私も若者定住、子育て支援政策は引き続き充実させるべきであると考えております。

その一方で、高齢者向け医療、福祉の充実を求める要望もある、こういうふうにも分析されておりますし、これが村民がさらに切望する村政の重点施策ではないかと考えます。この政策によりまして、若者定住、子育て政策によりまして、下條村の15歳までの若年人口は17.1%と近隣では非常に高くなっております。そうした片方で、一方65歳以

上の高齢人口が28.9%ほどになっておりまして、こちらも近隣町村ではまだまだ低いわけですが、これからこの数値が上がってくると、高齢化ということで上がってくるとは間違いないと思われまます。

この若者が17%、65歳の方が28%といたしますと約若者人口の1.6倍、人口でいいますと4人に1人強が高齢者になってくるということがこれから考えられるわけでありまます。

今、年金収入が支えの主な方では、年金額が引き下げになるとか、今原油高等がありまして、生活資材の値上げ、あるいは今年の4月から75歳以上の後期高齢者の医療制度改悪によるような医療制限というようなことがありまして、患者さんへの負担というものはますます増えております。来年春には、今度は介護保険の見直しの年なんですけれども、まださらに引き上げが考えられておるといふわけで、国のここの医療の改悪という中で、一番身近な自治体である村が、村民の手厚い福祉政策を考えるべきではないかと私は考えております。

私にも80歳を超えた親がおりますけれども、幸いにして今のところ特別な持病もありませんので、一応安心はしておりますけれども、高齢者になりますと体も弱ってきますので、当然病気やけが、そういうものによりまして、通院、入院ということはいつ起きてもおかしくありません。

今、国では、医療費削減という名の下に病院からの早期退院であるとか、療養病床の削減が図られております。そういった場合にどうするかといたしますと、お年寄りを自宅で家族が介護してあげることができれば一番良いのですけれども、もう誰もがそうできる環境が整っているわけではありません。自宅介護によるさまざまな事故等も報道されております。

そのような環境の中で、介護施設、特別養護老人ホームの必要性が一層増してきているのではないかと思います。

そこでお聞きいたしますが、飯田下伊那に特養の施設があるんですけれども、ここにある南信州広域連合が入居調整しているところが13カ所あったそうです。そのうち10カ所が自治体や社協などの公的法人などが運営している施設でありまして、残りの3カ所が民間、民設という施設が3カ所で13カ所あったそうですけれども、今年4月から12カ

所になったというふうに聞いております。その1カ所減ったところが民設である下條の第2光の園だと聞いておりますけれども、そのことは村内の特養入居希望者、特に収入の少ない方への影響がどのようにあるかないのかお聞きをいたしたいと思います。

福祉政策の拡充ということで、提案というか考えていただきたいと思うわけですが、高齢者やその家族の医療負担を軽減するには、施設の利用料、施設へ払う介護保険の利用料がありますけれども、そのうち例えば30万円掛ければそのうちの1割3万円を払うわけですが、その一部を村で負担して軽減をさせるということを考えてはいかがかと思えます。

あるいは介護される方は、個々に介護度等があって、限度額が違うわけですが、それをオーバーしてしまった分を村で負担してはいかがかと思えます。

ほかデイサービスは、下條では介護保険でやっておるということですが、このお昼の食事代等がありますけれども、こういうものに補助を行ってはいかがではないかというふうに考えますので、これらの施策について村長の積極的な取り組みを期待したいと思います。

それから私のように50代後半、団塊の世代という人たちがこれから5年10年たちますと高齢者といわれる65歳以上の方にカウントされるわけで、高齢人口が増大します。当然介護を必要とする人が増えると思われまますので、そういうわけですが、国では今大規模な特養の建設は認めないとか、造っても補助金は出さないという政策をとっております。そうなった場合、どうするかということですが、やはり地元の自治体がまだ小規模な特養は造ることができるようですので、ぜひこれは村で造ることを検討していただける時期ではないかなと思えますので、お考えをお聞きしたいと思います。

村の介護予防事業ということでは、介護保険に入れない方の介護をされる方が少なくなるようにという活動をされておりますけれども、予防第一と考えるのであれば、村の介護予防事業もちろん大事でありますけれども、同時に病気の芽を見つける健診、これはもうちょっと今のお話しした人より若い人が入りますけれども、今年から特定健診といいますが、この健診の健診率を上げて、それによって将来の医療費を抑制するために、自己負担がありますけれども、これに補助をして自己負担をなくしてはどうかと思えますが、村長の考えておられる広い福祉政策の中の一部として質問をいたしましたので、提案もい

たしましたが、前向きなご答弁をお願いいたします。

議長（村松 積） 伊藤村長、答弁願います。

村長（伊藤 喜平） 串原議員の質問にお答えいたします。

今本当に聞いておって、ほれほれとするような、これもただ、これもただ、これもただということでございます。やはり1日も早く共産党の政権を取っていただいて、国の施策を変えていただかないことには、私ども法治国家でございます。下條村の範囲でできる補助金と国で定めておってこれはこうなさいよといわれている分野があるわけございまして、それをごった混ぜにして、おいしいものばかり並べるといふことは、いたずらに村民、住民のこの考えをかく乱する以外にはないと思います。もう少し現実にかえって、ご提案いただきたいなと思っております。

最初に回答の要旨でございますけれども、南信州新聞社が6月26日に村民アンケートを行ったことは確かでございます。946人を対象といたしました。回答が115名でございます。3,600人の有権者の中で115名から回答がありました。

大体その無責任な世論調査というのはああいうものでございまして、この前、中学生の生徒議会、これで住宅におる皆さんに子供さんたちが足を運んで、そしていろいろのアンケートをとっていただきました。なるほどな、これが本当のアンケートかなという本音が出ておって、私どもも安心したわけでございます。

これは私どもの常日ごろのPRも足りなかったということと、先ほど選挙のお話も出ましたけれども、日本共産党がなんとこの宣伝ビラの中に公示2日後でございますけれども、大きく「下條村は非常に高齢者福祉の予算が少ない。2,959万5千円だけれども、泰阜村で1億1,186万1千円である。」ということできれいな両面刷りの文書を配布されました。これは非常に問題でございまして、村役場といたしましても、「数字がこれだけめちゃくちゃなものを出しては困りますよ」ということで、確かに総務課で「なんとか訂正を出してください」というふうに言ったそうでございます。そうしたら「訂正は出さん」と、「問題があったら抗議文をそっちで出せ」ということでございまして、なかなか乱暴な政党だなということを感じたわけでございます。

それで配布責任者が、残念ながら串原議員でございました。私の事務所からも非常に紳士的に「これでたらめじゃないですか」というふうに言ったらあなたも電話に出てくれて、

電話に出た人が何だか全然分からなくて、1時間くらいしたら皆さんの政党のある村の議員さんからお答えがあったそうでございます。

配布責任者が、わけの分からんようなものを配布して、それもとんでもない違ったものを配布して、そして村民に信を問うという、これは非常に卑劣な行為であろうと思います。

私は、日本共産党は、あなたも知っておると思うんですけども、新聞赤旗に全面一面の1/3を割いて「下條村の福祉のあり方は非常にすばらしい」ということを書いていただきました。こちらでお願いしたわけじゃないんですけども。全国紙に下條村が取り上げられ、しかも石坂千穂さんほか県議会の共産党議員団が協議室まで来ていただいて、いろいろお話をしました。なるほどなということで非常に深い理解、それから開かれた共産党になったなということでありましたら、なかなか下條細胞というのは非常に乱暴でございまして、そういう情報をなんのために流すか。いたずらに混乱すること、下條村としてはまだ少ないとは思いますが、1億5,000万円くらい払っております。9,800万円でないということ、そんなこともあってのアンケートであろうかと思っておりますけれども、基本的にはこういう要望があることは当然でございます。長寿化社会になるわけでございますので、これはどんなアンケート見ても当然でございますけれども、ぜひまたいたずらに村民を惑わすような、そしてゲリラ戦略のようなことはやめて、正々堂々と日本共産党、胸を張って、今は3%から4%の支持しかございません。いつ見ても。しかし、皆さんはもう少し地に着いた、そして前向きな議論をぶっつけてくれば、私はまだ支持率は大いに上がると思います。

ぜひそんなことで若い議員さんでございまして、今までの意識を改革して、もう少し風通しのいい、こっちでけんかを売っておいて謝るんなら抗議文出せというような、そういうその、何ていうか昔の帝政ロシアの、これは言っていかなんですけど、そういう形はぜひこれからも改めてほしいなと思っております。

PRが足りないということでございますけれども、村単独としては、例えば福祉バス、これも全部無料でございます。それから在宅介護者への慰労金支給事業、これはほとんどの町村でやめてしまいました。私どもではまだいまだに支援事業として続けております。

それから平成5年から今年急に灯油を方々で配りましたけれども、私どもは平成5年から灯油の無料配布事業もしております。

それから肺炎球菌ワクチン、これ一生に一度だけ打っておればいいんですけども、これも無料でやっております。

PR不足ということについては、私どももこれから一生懸命やるわけでございますけれども、ぜひ皆様方も誤ったアンフェアな情報ということは慎んでいただきたいと思います。

それから介護保険利用の一部、あるいは限度をオーバーした分を村で負担する。デイサービスの食事代ということでございます。

これは村単事業で、低所得者利用者負担軽減サービス事業があるわけでございます。利用負担軽減事業については、村民税非課税、年収80万円以下の方が在宅サービスを利用した場合には、利用料が半額になるという制度がございまして、それを使っておるわけでございますけれども、これは国の定めた制度でございます。これらも私の基本政策としては、本当に弱った人には徹底してお力を貸してやると。

それからなんとか自立していく、自立というか、まあまあの人に対しては、やはりみんなで共助の姿勢ということでございまして、最低限でも出していただくものは出していたかないと、ばらまき施策というのはいつの日にか必ずけつが来るものでございます。

ショートステイでは、認知老人の介護医療を、ほかには介護4以上で法定の2倍を限度として、法定日数を超える費用の2/3を助成する制度もあります。これも国の制度が優先である。これに対してまださらに本当に困った人に対しては、このパーセントも上げていきたいなと思っております。

4月から第2光の園の広域連合の入所調整から外れたということでございますけれども、これは外れたという見方をするからこれすぐ被害者意識が起きるわけでございますが、私もこの方の責任者でやっておりますし、長野県の後期高齢者の副会長として今やっております。

後期高齢者につきましては、これは早晩、相当の改正があると思っておりますけれど。

広域から外されたということでなしに、広域の同じ基準の選定では入所者のレベルが違うから、これはかわいそうだなということで、光の園さんにフリーハンドにして分けてございます。その代わりに、もし入所者が足りんということになればいくらでも広域から送ってやるよということでございまして、フリーハンドにして、かえって良くしてやっておりますつもりでございます。

村では、小規模の特養を造ることの検討はどうか、それとまた皆さんからいつも出ることとは、老人の集合住宅を造れなんていうことが今回出なかったんですけれども、これも答弁したとおり、「集合住宅を造りますよ」といって北又に宅地まで用意してやったんですけれども、「さあそれでもアンケートとってみよ」といったら1人もいなかった。2年間続けて1人もいなかったということでございまして、これは取りやめてございましてけれども、今、民にできることは民にきなさいということで、これはもちろん粋はないわけですが、村で造るといったら補助金は一銭も出ません。それからその後の補助も出ないということでございまして、今は民間でできることはすべて民間ということで、特養も全部そういうふうになりました。

私のライフワークとして町村会に行った時に、特養を抱えた町村は大変でございました。ど素人が2年か3年で変わってやって、どっちが入所者だか処置者だか分からんくらいゆっくりしたようなもんで、全部が赤字でございましたけれども、公設民営、民設民営にしたところが、全部の町村が黒と出ました。そして入所者にこれこそアンケートをとってましたら、「前よりサービスが良くなった」ということでございます。

行政、一番不得意な分野が介護でございます。これは公務員がやっておると問題があるのかなと思っております。

それから健康診断の問題も出ました。1,500円、総合検診でいただくように下條村はなっております。これは南部の全町村の中で一番安い数字でございます。下條村の1,500円というのは非常に安い数字でございます。

やはり災害もそうでございますけれども、自分の体は自分で守る。災害もそうでございますけれども、いろいろアクションするとなかなか出てきてくれない。それじゃ救護活動どうするんだとか、うちの耐震診断も村で補助してやっておるんですけれども、なかなかやらないわけでございますけれども、行政が「おい、やろうやろう」と言うとしようねえでやってやるかというような問題、意識にもなりやすいわけでございます、ここに特定健診、下條村は参考のためにやりますと1,500円でございます。豊丘2,000円、喬木2,000円、高森2,000円、天龍村2,300円、売木村2,500円、阿智村は1,000円なんですけれども、こっちの乳房検診だとか大腸がん、これが高くなっております。

阿南町2,000千円、松川町2,000円、そういうふうになった。相当安いと思います。実際やると8,190円のところを1,500円もらうとということでございます。

これらにつきましても、この1,500円がどうしても払えない家庭もあろうかと思えます。そういう家庭に対しては、いつも言うておるように村としては手厚く対応するということでございます。

今、国の状況もこれからここにも県の状態が県政タイムスにも出ております。県も5カ年計画を策定いたしました。そして計画策定して去年からスタートしたわけでございますけれども、先ほど冒頭に申しましたように、198億円も歳入不足ができてしまったということで、「計画提示より経営環境が大悪化」とここに出ております。

それと国の状況も今ご承知のように大変な、これから財政状況しばらくは良くなることはないと思います。大局を見て、そして現実を見て、そして理想を語るということ、これが責任のあるものの取り方ございまして、総花的にやっちゃった、どっかの保育園がありました。半分に減らしました。なったばっかに喜んじゃってやったら今どうしようもないということで、「給食費だけはまた元通りくれ」とかなんとかせこいこといっておりますけれども、そんなくれたことは、今年はこのくらい経費があったけれど、来年はこうでまた再来年はこうなって、これが安定した村運営、町運営、市の運営ということではないと思います。私どもは地道であるけれども、現実をよくわきまえ、そしてグローバルな目で見て、地球はどんな方向に動いていくか、それに対して下條村はどういう対応をすることが、将来の村民の幸せにつながるかという形の中でやっておるつもりでございます。

その中にはまた問題点もあろうかと思えますけれども、また1つご指摘いただければ検討させていただくということで答弁とさせていただきます。

議長（村松 積） 2番、串原寛治君、再質問ありましたら。

2番（串原 寛治） 前段で国の政治と一緒にしておるといってお話がありましたけれども、どうしてもそれは今衆議院選挙ということもありますので、そういうことで政権が変わっていけばまた政策も変わっていくと思えますけれども、やはりそれぞれの自治体によって一番身近なところ、政策というものはその住民に合った政策をやっていくのが、独自にやってくださいということを申し上げたわけで、下條ですと子育て政策は国に先んじてやっておられると。そういうことでぜひ年配者の方の政策で、ひとつ下條としてはこれをやりま

すよということを、ぜひ掲げていただきたいなということで質問したわけでございます。

それからちょっと質問に関係ないということか選挙のお話がありましたけれども、あれは確かに私の方に抗議がありました。それについては、数字として老人医療費ということでは項目は間違いはないということでありましたのでそれは間違いはないけれども、それは予算に載っている項目で比べたんだからその時は間違いはないだろうかということもありましたけれども、2枚目のビラでは村によっていろいろ事情がありますので、項目によって違うものもありますということは書いております。

それで反論のビラを出すと言ったそうなんですけれども、確かに選挙戦の中ではそういうことが伊藤村長の方から言われたということが、ビラが出たということはありません。

そういう中で、村が1億5,000万円の予算があるということがありまして、泰阜が1億1,000万円というのが出てきたわけですけれども、確かにこれ下條の予算、私が確かにできが悪いといえはそれまでですけれども、非常に難しいわけですね。ほかに比べてどうかということがありますので、難しいということでもありますけれども、この村で出していた数字が正しいとするならば、この前も申し上げましたけれども、老人の人口で割るとちょっとまだほかの比べたところよりか1人2万円くらい、それから総人口で割っても2万円くらい少ないから、ぜひ福祉予算を増額してくれと、こういう要望であります。

それから先ほど広域連合の調整ということで抜けるというお話ししましたが、特に問題がないというお考えだったかと思えますけれども、確かに広域連合の関係ですと、地元の方で要望があると施設の部屋の2割かな、それは地元を優先するということが、私が聞いたのは2割というふうに聞いた気がしましたので、確かこの広域連合の統計が今年度になってから抜けておりますけれども、4月までは8人いらっしゃったと思うんです。それは多分変わらないと思えますけれども、今状態で確か5月の時では待機者が12人というのを私見ました。

それでこれから高齢化が進んでいくと、もっとそういう待機する方が増えるんじゃないかと。飯田下伊那では700人くらいかな、待機している方がおられるということなんで、どうしても少子高齢化で若者、あるいは結婚する方も増やしていかにやいかんけれども、そういう方が増えるということで、下條では特色ある施設ということで、官と民の役割の

分担を明確にして、効率の良い福祉医療サービスを今やっておられると思うんですけども、今ほかの自治体では民営化、公設民営ということでうまくやっているというお話がありましたけれども、やはり今こういう公設民設やっているところは、下條が先駆けてやっておるわけなんですね。

それで光の園さんももちろんしっかり携わっていただきながら、これから増える方がやっぱりそういう地元が主体となって作って、自治体と民営ということでは、多少それは温度差もあると思いますので、やはり民間の方やっておられると、私なんでそのちょっと収入の少ない方が入れなくなる可能性があるかなということ心配したかといいますと、介護保険の費用というのは個々に決まっておって、あと食事代と住居費かな、それも一応所得によって違うわけなんですけれども、収入の少ない方はそれが基準になるんですけれども、住民税等納めている方はもう少し上限をつけてもいいということが考えられているものですから、どうしてもお金がある人が入っちゃうという可能性がないともいえないと。その辺は公設でやった場合には住民を主体に考えるということで、カバーできるのではないかなということ、村長も福祉という問題、高齢化という問題はもう何年もかからんと簡単にできるものではないというお話もありますんで、そういうことも考えていただけた方がいいのではないかという、思いましたが、再度その辺をちょっとお答えいただきたいと思います。

議長（村松 積） 伊藤村長。

村長（伊藤 喜平） 最初になかなか「私が違っておった」ということは申されんですけども、私どもの会計の分類というのは自治法、国の法律に従ってこうなさいということで分類しておるわけでございます。これは明らかにあなたが見えなかったということ、見間違いということでございます。

それを「項目は合っておったよ」と、項目は1項目ばかり合っておったけれども、全体としては大きな違い1億3,000万円も違うわけでございますので、ぜひそういうところは素直にお認めになった方がおいしいのかなと、おいしいのかなというか、いいと思いますけれど。

それから今もありましたように、公設にしる、公設にすればすばらしいんだと。これはさっきも言ったように、私は公設の状態、光の園さんの状態と、公設公営でやっておる施

設の状態というの1年に2回くらいずつ見て回りました。全然サービスの度合い、それからプロフェッショナルのやる効率性ということになるとまるで違うわけでございます。素人がもうがたがたがたがたやっておるより整然とやっておる。

そして長野県でも萱垣会という、光の園さんのやっておる萱垣会というののサービスというのは超一流でございます、高い評価を得ておるわけでございます。

これからまた公設に戻せばみんな幸せになるだろうなんて、ここんとこがまた基本的に違うのかなと思っております。

それから税金というのは、これからもますます受益者負担の原則というのは、だんだんとまたシビアになってくると思います。私どもの一番頼りにしておる地方交付税もだんだん減ってくることは確かでございます。そうしたときに、あまり美しいことばかり並べて、そして5年もしたら裏切るようなことがあってはいけないわけでございます。私たちは、法の下に一生懸命やって、それからどうしても法の目からこぼれる人に対しては、手厚くやるということが大原則でございますので、そんなことでご理解いただきたいと思っております。

議長（村松 積） 2番、串原寛治君、よろしいですか。